

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年6月25日

【会社名】 株式会社SUBARU

【英訳名】 SUBARU CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 知美

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号

【電話番号】 03 - 6447 - 8825

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 齋藤 勝雄

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号

【電話番号】 03 - 6447 - 8825

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 齋藤 勝雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2018年6月22日に開催された第87期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2018年6月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金 72円 総額 55,232,700,048円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、吉永泰之、中村知美、大河原正喜、岡田稔明、加藤洋一、大抜哲雄、駒村義範および青山繁弘の8氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠の社外監査役として玉澤健児氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	6,171,261	4,624	0	(注)1	可決 98.68
第2号議案 定款一部変更の件	6,170,712	5,177	0	(注)2	可決 98.67
第3号議案 取締役8名選任の件					
吉永 泰之	4,842,000	1,301,810	32,089	(注)3	可決 77.42
中村 知美	5,909,998	177,811	88,084		可決 94.50
大河原正喜	5,978,310	140,315	57,276		可決 95.59
岡田 稔明	5,880,893	263,911	31,096		可決 94.03
加藤 洋一	5,887,130	257,677	31,096		可決 94.13
大抜 哲雄	6,000,920	117,706	57,276		可決 95.95
駒村 義範	5,994,919	180,985	0		可決 95.86
青山 繁弘	5,984,797	191,107	0		可決 95.70
第4号議案 補欠監査役1名選任の件 玉澤 健児	6,145,867	30,038	0	(注)3	可決 98.27

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができない議決権数は加算しておりません。